



区のおしらせ

No. 197



春の陽をあびて手旗訓練

区海洋少年団の見学会

3月27日のひるさがり、おそろいの赤いベレーと白い水兵帽をかぶり、ぼうしのリボンを春風になびかせながら、よい子たちの一団が、元気よく海辺を歩いていました。

これは、区海洋少年団の団員たちで、よく晴れあがったこの日、東京からバスで、江の島見学にやってきたのです。

「マリンランド」では、イルカの曲芸を見たり、植物園をたずねたりしたあと、海岸に出て、春の陽射しを体いっぱい浴びて、手旗訓練などをして、春休みの一日を楽しくすごしました。

議員の勉強熱心が目立った 第一回区議会定例会終わる

「身近かな区政」を盛込んだ 40年度予算案など決まる

3月10日からひらかれてきた第一回区議会定例会は、13日にひきつづき、最終日の24日午後1時から継続会がひらかれ、40年度の一般会計および国民健康保険事業会計予算をはじめ、岩本町地区の新しい住居表示に関する議案などを議決しました。

この日の議会には、4月1日から大幅な事務移譲をひかえて、重要な議案も多く、各委員会では熱心な審議が行なわれ、議員諸氏の「身近な区政」へのなみなみならぬ関心と、勉強のあとが見られました。

区民福祉関係

老人ホームの設置 四八〇万円
改築される神田公園出張所内に設けられる予定

心身障害に対する援護 一七〇万円
野外保育の経費 一二〇万円
生活保護世帯に対する援護 五、一〇〇万円
定期予防接種の実施経費 一一九万円
ねずみやゴキブリなどの退治の経費 三四九万円
公衆便所維持管理 五八〇万円

商工関係

商工融資貸付金の増額 六、八五〇万円
昨年より貸付金が八五〇万円増える

経営講習会 優良施設見学会など 二〇〇万円
商工振興関係 二八〇万円
商工振興助成 二八〇万円

土木建設関係

区道改良補修費 七、五四〇万円
街路灯の改修経費一、八〇〇万円
移管区道にある街路灯改修経費 四、三〇〇万円
神田公園出張所改築費 一、八二〇万円
鉄筋コンクリート造四階建て延べ四〇〇平方メートル

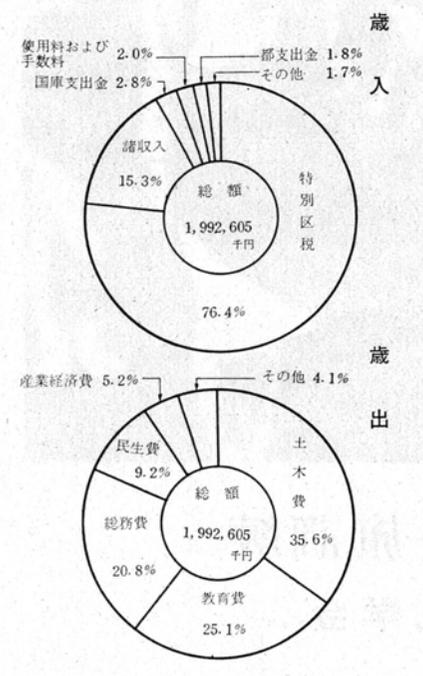
教育関係

三崎町区営住宅の建設 八、六五〇万円
鉄筋コンクリート造五階建て、延べ二千八百八十平方メートルのものが建設される。完成は41年3月末

神田小造修工事 一、二〇〇万円
神田小創立九十周年記念工事として、校舎の内装工事など
麹町中学校舎の改築工事 二、二六〇万円
巡回区民文庫 四四万円

その他

事業能率の合理化
マ文書交換用自動車の備上 一八四万円



その他区議会で決まった主なもの

母子福祉応急小口資金貸付条例 配偶者のない女子で、二十才未満のことも扶養しているひとに、させまつてお金を貸すとき、五千円以内のお金を貸すもの

区営千鳥ヶ淵ポート場に関する条例の一部を改正する条例
ポートに乗る料金が次のとおり変わります () は旧
大型 六十五円 (四十五円)
小型 五十円 (三十五円)
いずれも時間は三十分

▽都市公園条例の一部を改正する条例
都からの事務移譲に伴い、次の公園が移管されました。
常盤橋公園 大手町二丁目

新旧町名対照表

新町名	旧町名
いわもとちよう 岩本町一丁目	神田東今川町の全部 材木町の全部 東福田町の全部
岩本町二丁目	元岩井町の全部 松枝町の全部 大和町の全部 東紺屋町の一部 東松町の一部
岩本町三丁目	岩本町の一部 豊島町 (40年1月1日実施の残部)の全部

清水谷公園 紀尾井町三
千鳥ヶ淵公園 麹町一丁目二番
地と一番町二番地

▽公有財産の譲与について
都からの事務移譲に伴い、福祉事務所の建物、譲与される。建物は、鉄筋コンクリート五階建て、延面積約六七二平方メートル、価格一、三三三万円のもの。

▽特別区道路線の認定について
都からの事務移譲に伴い、九十二路線、延べ約六十二万平方メートルが区道となりました。

▽町の区域と名称変更について
7月1日から、神田地区の一部の町名と区域が次のとおり変わります。

区議会の活動状況

第一回千代田区議会定例会継続会
3月24日 午後1時 議事堂
議会運営委員会
3月23日 午後1時 議長室
3月24日 午後12時30分 議長室
総務委員会
3月24日 午前11時 第一議員控室
予算特別委員会
3月20日 午前10時 第一議員控室
3月22日 午前10時 第一議員控室
3月23日 午前10時 第一議員控室

人事異動

職制の改正に伴い、4月1日付けで次のとおり人事異動がありました。() は旧職

総務部長 石川五郎 (千代田総務課長)
区民部長 田中正男 (都財務局主計部予算第一課長)
厚生部長 井野口俊雄 (千代田福祉事務所長)
建設部長 佐藤保雄 (西部公園緑地事務所長)
企画室長 塚本 茂 (企画調査課)

区議会事務局局長 片岡 新 (区議会事務局局長)

総務部総務課長 飯田 基 (都労働局立川労政事務所長)
総務部財務課長 西村正三郎 (財務課長)
総務部税務課長 森 三日生 (税務課長)
区民部区民課長 川村 久 (区民課長)
区民部商工課長 植野光男 (商工観光課長)
区民部戸籍課長 田代文男 (戸籍課長)
区民部住居表示課長 石渡 勝 (渋谷区事務所徴収課課長)
厚生部国民年金課長 高岡三作 (年金厚生課長)
福祉事務所長 内野幸敏 (千代田福祉事務所相談課長)
福祉部管理課長 高橋和夫 (新宿区福祉事務所管理課長)
建設部土木課長 須田久夫 (土木課長)
建設部建築課長 浮揚良一 (建築課長)
副収入役 番場敏雄 (南多摩地方事務所税務課第一係長)

学校長異動

区議会事務局局長 片岡 新 (区議会事務局局長)
区教委庶務課長 市川為一郎 (区教委庶務課長)
区教委学務課長 野賀隆宣 (都広報室広報部報導課テレビ主査)
区教委社会教育課長 青木一郎 (千代田図書館長)
千代田図書館長 岡崎啓一 (総務課総務係長)
監査事務局局長 後藤留太郎 (千代田福祉事務所福祉課長)
なお前区教委社会教育課長 松本繁樹は都総務局副主幹に転出

麹町小学校長 片寄登喜雄 (淡路小学校長)
淡路小学校長 小川 浩 (葛飾区高砂小学校長)
麹町中学校長 野沢登美男 (教育庁主事)
九段中学校長 鈴木三郎 (足立区第十一小学校長)
今川中学校長 平田幸男 (杉並区荻窪小学校長)
なお、前麹町中学校長 小林 茂は港区愛宕中へ転出、前九段中学校長 八尋三郎、前今川中学校長 木村三郎、前麹町小学校長、本橋義助は3月31日付で退職しました。

4月1日から、区民のみなさんの日常生活に関連の深い事務が、都から区へ移され、区のことが増え、区に増えました。これらのしごとを合理的、能率的に処理し、区民のみなさんの便利と、サービスの向上をはかるため、組織を全面的に改めました。主な改正点は次のとおりです。

四部制の採用

部制を採用し、総務、区民、厚生、建設の四部が置かれました。各部は、次のしごとをします。

- 総務部 職員進退、予算、特別区税、渉外、条例の立案。
 - 区民部 出張所、統計調査、戸籍事務、商工振興、住居表示
 - 厚生部 社会福祉、社会保障、災害対策、福祉事務所
 - 建設部 建築、土木、水防
- 企画室の新設
内部事務の連絡調整、事務事業

生まれ変わった新しい組織

の長期計画、広報紙の発行などを行ないます。

福祉事務所

社会福祉のしごとが、区の新たな事務になったのに伴い、福祉事務所も区に移り、厚生部に所属しました。

監査事務局の新設

区の出納状況や事務事業を監査する監査委員の事務を専門に行なう独立した機関として新設されました。

保健衛生係の新設

新たに区のしごととなった、保健衛生に関するしごとを専門に処理するために新設されました。

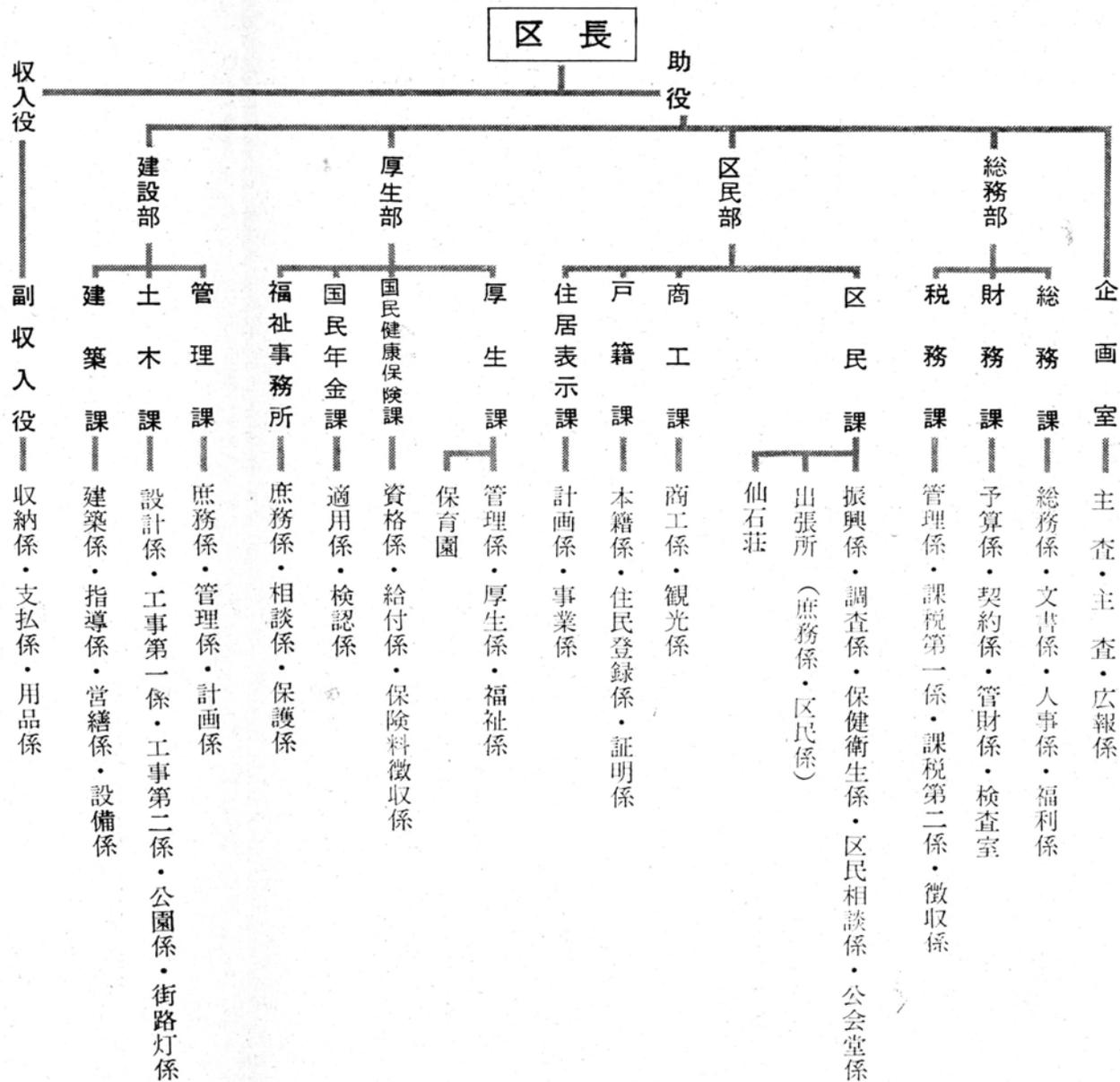
住居表示課の新設

住居表示の事務を円滑に行なうため、これまでの係を課としました。

区議事務局の強化

充実した議会活動を行なうため調査係を新設しました。

千代田区役所



議会事務局

区議会

区議会事務局 — 庶務係・議事係・調査係

教育委員会事務局

教育委員会

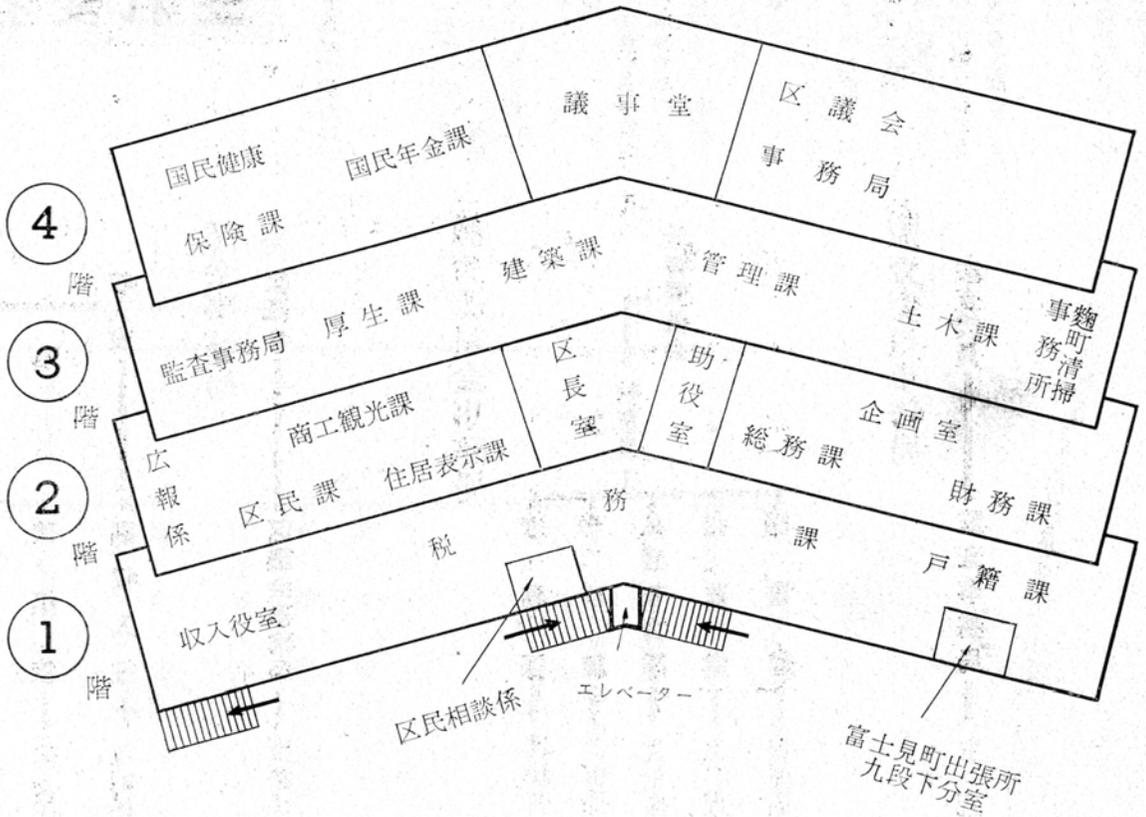
教育長 — 庶務課 — 庶務係・管理係
 学務課 — 学事係・保健給食係
 社会教育課 — 文化係・体育係・主査
 指導室 — 主査
 図書館 — 管理係・事業係

監査委員事務局

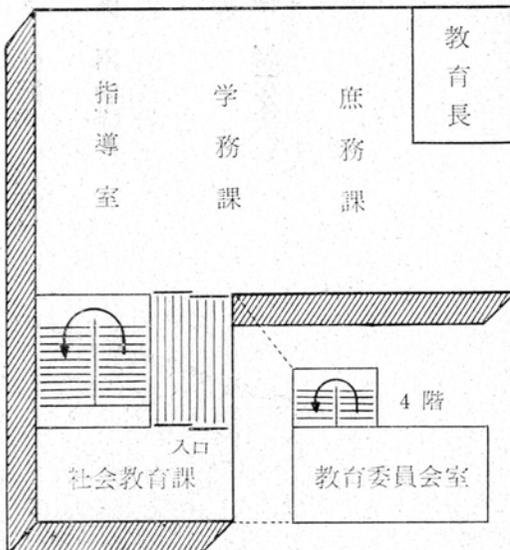
監査委員

監査事務局 — 主査・主査

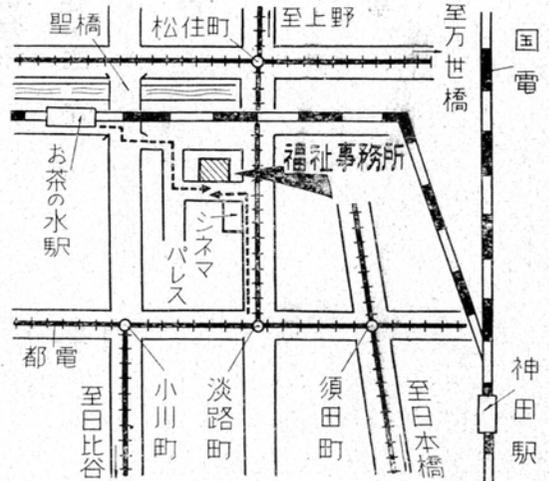
区役所の新しい配置図



教育委員会 (図書館3階)



福祉事務所の位置



- | | | |
|-------|-----|----------|
| 福祉事務所 | 庶務係 | 251-8981 |
| | 相談係 | 251-5481 |
| | 保護係 | 251-2605 |

新しく区で行なうしごと

4月1日から区が処理することになった主なしごとは次のとおりです。(かつこ内は取扱う係)

社会福祉関係

▽福祉事務所の維持管理、母子協力員の推せん、民生・児童委員に関するしごと、社会福祉協議会等関係団体の指導育成

(厚生部厚生課管理係)

▽母子福祉資金・婦人福祉資金・母子福祉応急小口資金の貸付、敬老会・老人クラブに関するしごと、その他法外援護

(厚生部厚生課厚生係)

▽児童福祉・婦人福祉・母子福祉身体障害者福祉に関するしごと

(厚生部厚生課福祉係)

▽生活保護法・児童福祉法・母子福祉法等にもとづく社会福祉に関する面接相談

(福祉事務所相談係)

▽生活保護法・児童福祉法・母子福祉法等にもとづく援護の実施

(福祉事務所保護係)

保健衛生関係

▽保健所の維持修繕、ねずみ・昆虫の駆除、結核予防・予防接種・トラホーム予防・寄生虫病予防等保健衛生に関するしごと

(区民部区民課保健衛生係)

▽妊娠届の受理、母子手帳の交付

(出張所)

建築関係

▽都市計画、土地区画整理事業等

(建設部管理課計画係)

▽建築基準法にもとづく建築物の審査・確認、道路位置の指定等

(建設部建築課建築係)

▽違反建築物の取締、工事現場の危害防止等

(建設部建築課指導係)

その他

家庭用品(洗面器、洗たく機、魔法びん等)の品質表示に関する検査、電気用品取締と指導

(区民部商工課商工係)

指導

さくらの開花をさそう

“千代田区さくらまつり”



教育相談日が

毎週火曜日に変更ります

区で行なっている教育相談日が、つぎのように変わりました。
(新) 毎週火曜日午後3時～6時

場所は、神田小学校

(旧) 毎週土曜日午後2時～5時

お子さんの教育のことについて、どんな問題でも遠慮なくご利用ください。

町会長が

保田臨海学園を視察

区では、3月29日町会長を招き保田臨海学園視察会を行いました。

“千代田区さくらまつり”の初日である

4月1日から3日まで神田神社境内で草花、苗木市が開かれました。

桜の開花が、例年にくらべて遅いようですが、明日にでも咲きそうな大きなつぼみをつけた桜の下で、つばき、もくれん、

つつじ、サイネリヤ、チューリップなどの草花や苗木が陳列され、職場の昼休みを利用してやってくるO・Lたちや、おとしよりたちでにぎわいました。

また、草花・苗木市は、靖国神社境内でも、4日～6日まで開かれました。



にぎわった無料街頭相談

3月26日秋葉原駅前

区では、3月26日午前10時から、午後3時30分まで、国電秋葉原駅前、無料街頭法律、人権相談をひらきました。

区には、どんなことでも受けつける窓口の相談係がありますが、外に出て、なお一層ひろく区民の心がたがたの相談に応じるためにひらかれたもので、今度で九回目をむす。

かえました。

相談所には、買物かごをさげた近所の奥さんや、通りすがりのひとなどが、気がるにたちよる姿が見られました。

相談内容は、借地、借家のこと、圧倒的に多く、その他、金銭問題、相続、婚姻などが続いています。

- 種目
- 〔一部〕Ⅱ区内に勤めているひと
 - ▽百円▽四百円▽千五百円▽三千円▽千円リレー▽走高とび▽走巾とび▽砲丸投
 - 〔二部〕Ⅱ地域青年男子
 - ▽百円▽千五百円▽四百円リレー▽走巾とび
 - 〔三部〕Ⅱ女子の部
 - ▽百円▽二百円▽四百円リレー▽走高とび▽走巾とび▽砲丸投
- 参加資格
区内に住んでいるひとか勤務先があるひと

参加料 無料

申込み 4月12日午後5時までに区教育体育係へ申込んでください。

国民年金の保険料は4月中に

4月は、昭和40年1・2・3月分の国民年金保険料の納期限です。まだ、保険料を納めていない方はどうぞ最寄りの出張所か区役所へ納めてください。

なお、昭和39年度分の保険料を納めてない分があるひとは、4月中に年金厚生課検認係へ納めてください。

税務事務所からの

おしらせ

22日 秋葉原児童遊園
時間は、それぞれ午後2時から

昭和40年度固定資産税と都市計画税第一期の納期限は、4月30日まで。

月末は混雑が予想されますのでできるだけ早目に納めてください。

また、今年から納期前納者に対する報奨金が、納税と同時に支払われることになりました。なお、郵便局では等この取扱いはしませんからご注意ください

老入のつどい

- 4月13日 神保町区民館
- 4月16日 和泉橋区民館
- 4月18日 神田公園区民館
- 4月20日 万世橋区民館

時間は、それぞれ午後1時から4時まで。

春季陸上競技大会
4月17日午後0時30分から外濠公園で

工事だより

錦華小の屋内体育館兼講堂改築工事

鉄筋コンクリート造二階建延べ九八六平方尺で、一階が錦華幼稚園、二階が体育館兼講堂になります。総工費三千六百余円完成は本年10月の予定

花小金井学園園舎の改築工事
鉄筋コンクリート造二階建、総工費二千二百万余円、完成は9月上旬の予定

4月の野外こども会

- 12日 心法寺児童遊園
- 13日 平河町児童遊園
- 14日 芳林児童遊園
- 15日 練成児童遊園
- 16日 代官町
- 19日 同愛児童遊園
- 20日 三崎町児童遊園
- 21日 神田公園

2 出張所の電話番号変わる

- 神保町出張所
新 294-6769
旧 201-3769
- 和泉橋出張所
新 253-9684
旧 251-5463

春季陸上競技大会
4月17日午後0時30分から外濠公園で

花小金井学園園舎の改築工事
鉄筋コンクリート造二階建、総工費二千二百万余円、完成は9月上旬の予定

区民のつどい

国保の加入・脱退手続きについて

問 今度会社に就職し、その健康保険に入ることにしたので、国保からぬけたいのですが、どうすればよいでしょうか。この際参考までに国保の加入脱退の手続きを教えてください。

答 国保に入らなければならない条件と、資格がなくなる条件は次のとおりです。

国保に入らねばならないとき
(1)千代田区に転入してきたとき、(2)職場の健康保険などからぬけたとき、(3)子どもが生まれたとき、(4)生活保護を受けなくなったとき。

資格がなくなる条件
(1)千代田区から転出するとき
(2)職場の健康保険などに入ったとき、(3)死亡したとき、(4)生活保護を受けられるようになったとき。以上のような条件のどれかにあてはまることになったとき、それを証明するものとして、国保証(入っているひとはもつていく)とハンコをもって、国保課で手続きをしてください。